

令和7年5月  
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和7年5月28日(水) 午後3時00分  
閉 会 : 令和7年5月28日(水) 午後4時40分  
会 議 場 : 歴史文化伝承館5階第1会議室

出席委員 : 1番委員 浅海 純一  
2番委員 萩原 重範  
3番委員 土橋 慶子  
4番委員 根岸 和美

出席者 : 教育長 前野 浩二  
事務局長 山越 達也  
事務局次長兼学校指導監 飯野 芳伸  
事務局次長兼教育総務課長 杉田 泰三  
学校教育課長 峯岸 克典  
保健給食課長 内海 典子  
文化財保護課長 伊藤 暁  
教育研究所長 佐々島忠重  
市民スポーツ課長 木村 泰寛  
秩父図書館長 石間戸美佐

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

## 1 開会宣言

教 育 長 : 令和7年5月教育委員会定例会の開会を宣言する。

## 2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び4番委員を指名する。

## 3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、公開とする。

## 4 前回会議の議事録の承認

令和7年4月24日に開会された4月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

## 5 報告事項

### (1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : はじめに、秩父市教育委員会は、新たに根岸委員が就任し、教育長職務代理者には、浅海委員を指名し、本日より新たな組織でスタートした。退任された教育長職務代理者であった大島委員には、4年間にわたり秩父市の教育行政推進にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。また、根岸委員には、過去の経験を活かし、秩父市の児童・生徒のさらなる飛躍に繋がる教育環境整備と数多くの貴重な文化財の保護・活用等について、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

各学校は、学期初めの保護者会や授業参観、PTA総会等の諸行事と先週からは修学旅行や校外学習、体育祭の開催などの学校行事も、それぞれの学校の特色を生かしながら実態に即して開催されている。意図的・計画的に実施される諸活動は、児童・生徒が主体的に取り組むことにより、向上心や責任感、協調性や思いやり、思考力や判断力、公衆道徳の習得、学級の団結力の向上など、様々な資質・能力が育成されるとともに学校生活でのかけがえのない良い思い出となる。このように多くの成果を求めるためには、教員の適切な指導は、手を抜くことはできず、教師の働き方改革が推進する中では、限らない時間を費やすこともできず、ある一定の効率の良い指導に留める必要もある。教員の勤務時間外の在校等時間を本年度も月45時間以内、年間36

0時間以内を目指し、児童・生徒のより良い成長のための指導の充実を図るよう学校長に指導している。

5月25日、秩父ミュージックパークを主会場に、第75回全国植樹祭及び全国植樹祭秩父市記念事業が、無事に盛大に開催された。報道発表されたが、天皇陛下には、式典前に秩父神社を訪問していただき、秩父市記念事業として境内に特別公開した6基の「秩父祭笠鉾・屋台」と「小鹿野子ども歌舞伎」を視察された。当日は、生憎の小雨交じりの朝を迎え、笠鉾・屋台の雨除けシートをすべて外すことができず大変残念であったが、全国や世界に誇れる国指定重要民俗文化財である6基の「秩父祭笠鉾・屋台」をご視察賜ったことを報告する。また、埼玉県内外から約4,600人が参加した式典では、天皇陛下のご臨席の下、市内12の小・中学校から67名の児童・生徒が、緑の少年団員として、それぞれの役割を果たすことができた。参加の児童・生徒及び引率した校長をはじめ先生方には、一生涯忘れることのない貴重な体験であったことと思う。なお、式典会場の隣に設置されたおもてなし広場では、伝統芸能のステージ発表があり、本市からは「浦山の獅子舞」を多くの方に参観していただいた。

1 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、5月18日(日)に前日雨で順延となった荒川中学校の体育祭についてである。前日の雨も上がり、若干曇りがちの天気の中、気温も高くなく、体育祭日和となった。プログラムは、若干変更されて、昼過ぎには全競技が終了する予定となっていた。荒川中学校は私の母校で、私の頃は1学年が3クラスあり、1学年100名を超える生徒がいたが、現在は1学年が1クラスで30名ということである。この30名の1クラスを2ブロックに分けて、対抗戦形式で行うということで、校長先生によると、この組分けは、その後合唱祭もあるので、その合唱祭に向けての組み分けを考慮しているという話であったので、先生方は、運動能力に差がつかないように、合唱祭でピアノができる生徒が両方に入っているように、力が拮抗して対抗戦が盛り上がるように、メンバー構成を考えているということであった。クラスの中で、いざこざとかギクシャクしないか、と聞いたら、そういうことはない、という話であった。その時は、そのチームで一生懸命頑張るといふ、メリハリのついた学校生活を送っているという話であった。私は、前半の種目だけ見学したが、入場行進、開会式、生徒全員が集中して取り組んでいる姿に感動をした。その後、綱引、学年種目を見たが、特に、2学年の縄跳びが、両チーム共に連続で300回跳んでいた。どちらが早く、300回いくか、会場全員は、はらはらしながら見ていた。練習では300回にはいかなかったということであった。結局、敗れたチームの縄を回す女子生徒が、相当悔しかったようで、号泣し

て、それを見ていた担任の先生が泣いて、それを見ていた保護者も泣いて、会場が感動の渦に巻き込まれた感じであった。来賓の方も町会長たちもすがすがしい気持ちで、会場にいたという感じであった。見学している人を見ていると卒業生がたくさんいた。校長によると、卒業生が最後片づけを手伝ってくれるということであった。生徒たちは、クラスに戻って帰りのホームルームとかあるが、その間、卒業生が片づけをしている。こういう伝統が引き継がれているという事で、良いことだと思った。母校を思う気持ちや大切にすることをこれからも受け継がれていって欲しいと思った次第である。

2点目、25日の植樹祭についてである。私は、残念ながら会場では見る事が出来なかったが、動画配信サービスでライブで見させていただいた。市内の緑の少年団の児童・生徒が様々な形で関わっている姿を非常に感慨深く見させていただいた。秩父地域内の県立高校の生徒がエスコート等、関わらせていただいて、秩父郡市全体で子どもたちが関わっている姿が、非常に良かったと思う。「活樹」という言い方を初めて聞かせていただき、秩父地域の特色を秩父の子どもたちがしっかり受け継いでいって欲しいという気持ちを改めて感じた次第であった。

2 番 委 員 : 1点、後援名義の申請、承認についてである。

先週、5月24日のテレビニュースを見て、宮城県のことであるが、一般社団法人である宮城復興支援センターと民間の旅行会社でハローワールドが共催で運営する子ども達と留学生の交流イベント、名称は、国際交流イングリッシュキャンプである。これが、主催者側の都合で中止になったにもかかわらず、参加費が返還されておらず、宮城県知事が大変お怒りで、行政処分に入ったという。このイベントが、宮城県やその他多くの県、あるいは、教育委員会が、その後援に名を連ねていた。ポスターが大きくテレビに出たが、かなり多くの東北の各県、あるいは教育委員会が後援と入っていた。さらに、仙台市内の学校、宮城県内がほとんどだと思うが、多くの学校の児童・生徒に、パンフレットが配布されていた。問題は、県も仙台市も後援をしていなかったが、ポスターやパンフレットには教育委員会後援となっていた。仙台市教育委員会も早くに、この申請があったので、審査したところ書類不備で承認をしていなかったと。ただ、以前承認していたこともあったので、なんとなくやむやになって、こういう事になったんだと思う。この件について、文部科学大臣が会見で、後援名義の基準や学校での配布に関しては、各教育委員会や学校で適切に判断していただきたいというコメントを出した。学校で配布されることによって、生徒保護者は、信用し、学校が勧めていると思ってしまう。チェックが本当に適切に行われていたかということが改めて問われているという

ことである。

前回の定例会でも申し上げたが、市や教育委員会が、後援を許可するという意味は、市民に対してこのイベント行事は、教育上から見ても、問題がなく、公的機関がお墨付きを与えることにもなるので、責任があるし、慎重でなければならない。以前に承認したものであっても、改めて、申請文書には、しっかりと目を通していただきたいと思う。また、申請案件によっては、同様の窓口にもなっている市サイドもあるので、そちらとも連携して、情報交換をしながら適切な対応をとっていただきたい。市は許可したが、教育委員会は許可していない。そういうことも幾つかある。また、逆の形もあるので、調整をしていただき、実際、文化活動を支援する事は大切なことであるが、市民、子どもたちがそれによって、被害を受けないように、注意していただきたいと思う。利益目的の団体、悪質なものも、散見される。これは、秩父市内だけでなく、今回の宮城県もそうであるが、我々は基本的には善意に受け止めて対応する。それが本来であるが、中にはそうではない団体や関係のところもあるので、十分注意をして対応いただきたいと思う。今日も、後援についての申請が出ていて、気づいた点があるので、また、申し上げたいと思うが、後援申請については、宮城県の教育委員会でも、今回のことを受けて後援の基準や配布物の規則について、見直しを図るということも言っている。私の方から改めて、秩父市教育委員会の今の申請規定についても、本当に大丈夫なのかという点では、見直しを図っていただく必要があると思う。

3 番 委 員 員 : 前回の定例会の翌日、授業参観、保護者会があり参加してきた。1年生は初めての参観で緊張している子もいたようであるが、元気に音読をしたり、先生の話聞いて、授業に取り組んでいた。保護者会では校長先生のメッセージ動画視聴があり、教育委員会からの保護者へのリーフレットについての説明や、それに沿っての教員研修状況の報告などもあった。子どもたちも新学期が始まり1ヶ月が経ち、5月は学校イベントも多く入ってきて、小学1年生は町探検など校外学習も入ってきているようである。大きい学年は学力・学習状況調査に真剣に取り組んだようである。小中学校ともに早い学校は宿泊学習、修学旅行に出掛け、良い体験をして、楽しい時間を過ごしてきたようである。これから行く生徒は楽しみにしていると聞いた。そんな忙しい中、中学生は今年度初の定期テストがあったり、もうすぐある学校も勉強に励んでいるようである。

今週末に運動会がある学校もあり、天気が心配されているが、気温差が大きいので体調に気をつけて参加してもらいたいと思う。その運動会について、特別支援学級に通っている家庭でお子さんがプログラム等を持って帰ってくるまで知らなかったという話を聞いた。5月開

催でいろいろな子を見ている先生は大変かと思うが、練習に参加していないで、子どもさんが出ない意思を示していたとしても、練習が始まった時など、保護者にも一言欲しかったかなと思う。メール等で連絡が多くなっているが、あまりメールを使わない方や仕事をして忙しかったり、兄弟がいたりするとまだ慣れていないこともあり、見落とし忘れなどもあるので、重要なことなどは、紙で配布してもらえると助かるとの声もあった。大田中学校の回修工事は小中学生が一緒に過ごすようになって、1ヶ月が経つところで少し狭さがあるものの元気に過ごしていると聞いた。

4 番 委 員 : 現在の所感を伝えたいと思う。

1 点目、熱中症対策についてである。

近年、地球温暖化の影響により、夏季の気温上昇が顕著であり、秩父市でも、5月から真夏日が観測されて、私どもの経験では考えられないような学校生活における熱中症リスクが現在高まっている。特に運動会や体育の授業、登下校中に熱中症による体調不良になるリスクがあり、誰もが健康被害を被るような現在の日本、また、秩父の気象状況であるので既存の概念にとらわれず、現実に応じた柔軟な対応と予防策の徹底が必要であると強く感じる。具体的には、気温、湿度、暑さ指数、気象庁の熱中症警戒アラート等を踏まえて、柔軟かつ適切な対応ができれば良いと思う。例えば気象情報に応じて、行事の延期や中止、短縮等の柔軟な対応、外での活動の際にも、水分補給の声かけの徹底、さらには、汗をかいた場合の着替えも配慮したり、そういうことを呼びかけることも健康を保持する為には、必要なことだと思う。また、教室、保健室、体育館等にも、暑さ指数を測る計器を導入したり、もし、熱中症が発症した時の為に、救急体制の再確認とシミュレーションの実施なども必要かと思う。それにより児童、生徒の命と健康を守る、安全な教育環境を確保できる、それから保護者、地域からの学校への信頼度の向上も期待できる、さらには、教職員が安心して、教育活動に専念できる環境の整備にもつながると思う。熱中症対策というのは環境作りの中でも非常にこれからの季節重要ではないかと今日の暑さも感じながら思っている。

2 点目、県内小中学校において硬筆展の取組がなされていると思う。近年、デジタル化、ICTの導入が進み、子どもたちの学習環境にも急速にデジタル化が進んでいることを感じる。タブレットやパソコンを活用した学習は、大変重要な柱であることは確信しているが、一方で鉛筆を持って書くという書写力は、依然として学習の基礎であり、思考力や表現力の育成とも、深く関わる重要な力となると思う。実際に小学校低学年中心に鉛筆の正しい持ち方ができない、もしくは筆圧が弱くて文字が読みにくいといった課題も提起されて、書く力を育て

る重要性というものを話しているのです。現在、この季節に各学校で取組まれている硬筆展は、こういった書写力の定着や美しい文字の意識付けに大変大きな効果をもたらすと期待している。そのなかでも、児童、生徒の努力が可視化される場として、達成感や自己肯定感が育成されたり、書写教育を通じた集中力等を養う場でもある。児童生徒の書く力の底上げ、それに伴う学習全般への好影響を期待したいし、デジタルツールとアナログな手書きとのバランスの取れた学びも、デジタル化が進んだが故に必要な価値観と思うので、現在の取組に期待を寄せてるところである。

## (2)事務局からの報告事項

事務局 長 : 2点報告する。

1点目、5月16日に市議会5月臨議会が開催された。この臨議会に付議された議案は、先決処分が3件、財産の取得が1件、副市長の任命が1件の計5件であった。このうち先決処分3件については、条例の1部改正、財産の取得1件については、災害時に使用するトイレトレーラーの購入、副市長については、引間淳夫氏が推薦され、全会一致で可決された。また、清野新市長より挨拶があり、その中で秩父新時代政策3本の矢として、医療福祉介護の充実、経済とインフラの強化、市民の皆様と将来に開かれた市政との話があった。その中で、具体的に教育委員会に関係する内容では、市長就任直後から取り組むべき課題として、小学校への新入学児童の入学準備祝い補助事業、具体的には、ランドセルの購入補助金を以前のような家庭ごとに使い方を選べる入学祝い金に戻すことについて、早急に検討を始め、令和8年度に小学校に入学する児童、保護者への支援内容を変更する準備を進めているとの話があり、現在、学校教育課で改正の手続きを進めているところである。

2点目、秩父市議会6月定例会の予定についてである。お手元に令和7年6月定例会会議日程(案)を配布したので、ご覧いただきたい。日程は、6月4日に開会し、6月9日が議案に対する質疑、議案の委員会付託、6月12日が文教福祉委員会、6月16日から18日までの3日間が市政に対する一般質問、6月24日が閉会という予定になっている。なお、一般質問には、13人の議員が登壇予定である。今回の議案は7件を予定している。また、一般質問の答弁内容は、教育委員会関係について、来月の定例会で報告する。

学校指導 監 : 4点、報告する。

1点目、5月13日(火)に実施した埼玉県学力・学習状況調査についてである。この調査は毎年この時期に、小学4年生から中学3年生を対象に、学力の経年変化(学力の伸び)と学習状況について把握し、

学習指導の充実を図る趣旨で毎年実施している。本調査の実施方法は、昨年度から県内全ての学校で学習用端末(タブレット)を使って解答する(CBT)方式となった。大きな支障はなく、無事に終了することができた。県から集計結果が届くのは夏休み明けになる見込みである。

2点目、市内小・中学校の修学旅行についてである。小学校の修学旅行は、今月21日出発の西小学校にはじまり、12月12日までの間に実施予定である。12月実施は、原谷小学校と吉田小学校である。なお、5年生と6年生が合同で、隔年で行っている学校もある。久那小、大田小、荒川西小は、該当の年になっていないので、小学校は、10校が実施する。なお目的地は、ほとんどが鎌倉、箱根方面となる。次に中学校の修学旅行は、今週26日出発の尾田蒔中、荒川中に始まり、6月3日までに全8校、行き先が京都・奈良方面で実施予定である。

3点目、令和7年度人事評価実施に伴う校長の当初面談についてである。5月19日、22日、23日の3日間で、すべての小・中学校長と教育長が当初面談を行った。面談では、各校長から学校経営や教職員の指導等について自己申告をいただき、各校における目標及び方策、目標達成に向けた手順等について確認をした。

4点目、春の運動会、体育祭についてである。5月18日(日)に、荒川中が天候の関係で1日順延して開催した。5月24日(土)は、南小、原谷小、吉田小の3校で開催予定である。週末は、やや天候が心配される。場合により、翌日に順延になる可能性もありますので、承知いただきたい。委員の皆様には、秋の開催も含めまして、大変ご多用の中、来賓として出席をお願いする。

教育総務課長 : 尾田蒔中学校体育館大規模改造工事について、報告する。

本工事については、3月13日に工事請負契約を締結し、請負業者や学校と協議を重ねてきたが、大田中学校の大規模改造工事同様、作業人員の確保が思うようにならず、夏休み期間中だけでは完了できないとの説明があった。当初提示された工程表では、5月上旬から10月下旬までの工事期間とされていたが、尾田蒔中学校は全国植樹祭の関係車両駐車場となっていたことや、10月中旬には体育祭も予定されることから、請負業者に工程の組み直しを依頼し、6月初旬に工事を開始し、体育祭前には完了できるよう、工事を実施する予定である。今後も引き続き、関係各所との連携に努め、工事中の安全確保には特に注意を図るとともに、大きな音の出る作業を行う場合は、学校と業者の間で密に連絡を取り合うなど、学校運営に極力影響が無いよう、施工管理を徹底していきたいと考えている。

学校教育課長 : 2点報告する。

1点目、学童保育室の会議、研修についてである。4月14日に学童保育室の令和7年度のスタートにあたり、第1回の主任会議を行な



った。会議では7年度の秩父市の目指す学童保育室の運営方針や全体計画、今後の会議予定と研修計画について説明を行い、各学童の現況について、情報共有を行った。5月13日には、第2回主任会議を行い、学校との連携について、学童保育室の素晴らしさを議題として、意見交換を行った。5月20日にはフレッシュ研修会として、経験年数の短い指導員21人に対して、研修及び意見交換を行った。熱中症の話が出たが、今後も、定期的に会議や研修を行って、安全面の研修等も予定をしている。子どもたちの健やかな成長のため、より良い活動を今後も目指していく。

2点目、修学旅行補助金についてである。修学旅行について、今年度から、修学旅行補助金が始まる。昨年度、定例会の中で、物価高騰についての補助という話も出たり、今、小中学校の修学旅行が高額化している。小学校児童1人あたり1万円、中学校生徒1人あたり2万円の補助を行う。修学旅行は、一番最初が5月21日、西小学校はじめ、スタートしているが、出発前、5月16日に修学旅行補助金について対象の保護者に、メール等を活用して、補助金について通知した。修学旅行終了後には改めて、紙で補助金の申請の方法と補助金について、通知し、受付、交付する予定である。

保健給食課長 : 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済について、報告する。学校管理下に置いて、児童生徒の事故災害0が望ましいが、この保険は万が一起きてしまった事故災害による怪我等に対応するものである。令和6年度の発生件数が、小学校は189件、中学校は164件、合計で発生件数が353件、給付金額にすると2,748,120円であった。令和5年度と比較して、発生件数は21件減、給付金額にすると377,470円減額となっている。令和7年度についても、5月1日現在の在籍者、小学校2,428名、中学校1,331名、合計3,759名、掛け金3,497,065円を納入し、加入手続きを行った。昨年度の加入状況と比較すると加入者150名の減、掛け金額133,020円の減額となっている。

文化財保護課長 : 「第75回全国植樹祭」に合わせて開催した秩父市記念事業について、報告する。

5月25日(日)、秩父ミュージックパークを会場として開催された「第75回全国植樹祭」に合わせて、秩父市記念事業として秩父祭・川瀬祭の笠鉦・屋台の特別公開を行った。5月24日(土)にはその準備として、秩父祭笠鉦・屋台6基が秩父神社境内へ、川瀬祭笠鉦・屋台のうち番場町・宮側町・本町の各屋台と道生町の笠鉦が公開場所の1つである中町・本町大通り沿いをそれぞれ曳行した。特に秩父祭中近笠鉦については、久しぶりに笠を付けた状態での曳行で、県道公園橋通り線を中心に多くの方が見学に来られ、盛り上がりを見せていた。当

日の25日は前日夜から降った雨が早朝まで残っていたが、昼前には太陽が出るなど回復し、その後の降雨はなく天候に恵まれた。

午前には、天皇陛下に秩父神社境内の秩父祭笠鉦・屋台を御台覧いただいた。早朝に雨が残ったため、各笠鉦・屋台保存会長と協議し、重要有形民俗文化財保護の観点から正面以外は雨除けシートを残した状態で御台覧を仰ぐ形となったが、案内役を務めた秩父祭保存委員会の齋藤委員長からは、陛下が関心を持って様々な御質問をされていた、との報告を受けている。

その後の秩父祭笠鉦・屋台の一般公開については、各笠鉦・屋台の雨除けシートを取り外す作業が発生したため、結果的に当初の予定より一般公開の時間が短くなった。一方で川瀬祭の笠鉦・屋台については、公開時には晴天に恵まれたこともあり、当初の予定通り中町・本町大通りと西武秩父駅前の2か所で公開ができた。

本記念事業の中で、町会によっては育成会や一般募集などを通じて、幼児・児童・生徒が参加する笠鉦・屋台の曳き子体験事業を独自に実施していた。また、秩父祭の下郷町会からは、地元の西小学校での授業の後、児童が笠鉦の組立現場を見学しているという報告も受けた。文化財の保存・継承は昨今、全国的に大きな問題となっているが、こうした機会を設けていただいたことは、文化財行政の担当として大変ありがたく感じている。

24日は3万人、25日は6万人の計9万人の方に、この記念事業に足を運んでいただいた。

教育研究所長 : 2点報告する

1点目、昨年度の本市中学生の英語能力についてである。卒業前の中学3年生（現高校1年生）を対象とした英語教育実施状況調査によると、英検3級相当以上の英語力がある生徒が50.3%という結果となった。また、昨年度の中学1・2年生については、11月実施の英語技能測定試験「英検IBA」の結果によると、中学1年生（現2年生）で英検5級相当以上の英語力がある生徒が80.5%、中学2年生（現3年生）で英検4級相当以上の英語力がある生徒が66.5%であった。今後の英語教育の充実や授業改善を推進することで、より一層の英語力向上が図れるものと考えている。

2点目、今年度も英語担当指導主事が中心となり、毎月ALT通信を発行している。この通信をとおして、児童、生徒が異文化に触れたり、新しい英語を知ったり、考えたりすることで、自から英語を学び、活用しようとすることを狙いとしている。より内容を充実させ、より親しみやすく、取り組みやすい紙面を目指し、現在6月号を作成している。昨年度に引き続き、ALTの紹介動画の視聴や外国の生活や文化に関する英文のコーナー、その英文に関する問題をQRコードから

Googleフォームを活用し、回答する形式、また英単語などを練習したり、英語で自己表現したりするコーナーなどを掲載している。今後も様々な工夫を取り入れ、児童生徒が英語に親しみながら英語力を向上できる事業を図っていく。

### (3) 補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

#### 【質疑・応答】

2 番 委 員 : 今年度から給食は完全無償化になったが、米の高騰により、その結果、献立表とか、ご飯の提供日数とか変更等を余儀なくされる状況があるのかどうか、米問題についてどういう状況なのか伺いたい。

保健給食課長 : 米に関しては、埼玉県の学校給食会に発注委託をしていて、確保していただいている。物価高騰に対して、米の確保ができないという心配は今のところない。

### 6 議案審議

教 育 長 : 議案第10号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

秩父図書館長 : 議案第10号「秩父市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」の提案理由及び説明を述べる。

2 番 委 員 : 図書館関係団体とはどういう団体か。

秩父図書館長 : 荒川図書館でお話し会をしているクレヨンという団体である。

2 番 委 員 : 他に団体はないか。

秩父図書館長 : 個人的なボランティアの方はいるが、団体はない。

3 番 委 員 : 中嶋氏と栗原氏は同じ団体の方か。

秩父図書館長 : 中嶋氏は秩父図書館のボランティア代表者である。

教 育 長 : ほかに質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第10号は、原案どおり可決した。

議案第11号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長 : 議案第11号「秩父市障害児就学支援委員の委嘱又は任命について」の提案理由及び説明を述べる。

2 番 委 員 : 小児の精神科医で経験と実績のある方を外部から入れたらどうか。

学校教育課長 : 今後、研究していきたい。

教 育 長 : ほかに質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第11号は、原案どおり可決した。

議案第12号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

市民スポーツ課長 : 議案第12号「秩父市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること  
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第12号は、原案どおり可決した。

議案第13号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

文化財保護課長 : 議案第13号「秩父市文化財保護審議会委員会委員の委嘱について」  
の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること  
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第13号は、原案どおり可決した。

議案第14号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長 : 議案第14号「秩父市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任  
命について」の提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決すること  
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第14号は、原案どおり可決した。

## 7 協議事項

### (1) 後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、12件の協議をお願いします。

2 番 委 員 : 夏休みだよ！ホール de わくどき！舞台体験2025については、対  
象者が少なく、限定的なので検討する必要があるのではないかと。

教育総務課長 : 市民会館に確認する。

教 育 長 : 他に質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、9  
番の事業については、保留とし、他の11件の後援等を承認すること  
いかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、  
事務局には、今後の処理をお願いします。

### (2) 6月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 6月教育委員会定例会について、6月25日(水)午後2時から歴史文化伝承館5階第1会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、6月教育委員会定例会については、6月25日(水)午後2時から、歴史文化伝承館5階第1会議室にて開催する。

## 8 その他 特になし

## 9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。  
以上をもって、秩父市教育委員会5月定例会を閉会する。